

2016 年度 園児募集要項



対象および募集人数

| | | |
|--------|---------------------------------------|------|
| 1 年保育 | (5 歳児) 2010 年 4 月 2 日～2011 年 4 月 1 日生 | 2 名 |
| 2 年保育 | (4 歳児) 2011 年 4 月 2 日～2012 年 4 月 1 日生 | 3 名 |
| 3 年保育 | (3 歳児) 2012 年 4 月 2 日～2013 年 4 月 1 日生 | 18 名 |
| 満 3 歳児 | (2 歳児) 3 歳の誕生日を迎えた翌日より入園が可能です。 | 5 名 |



入園受付・手続き方法

願書配布 10 月 15 日(木) 午前 9 時 30 分～午後 4 時

願書受付日 11 月 1 日(日) 午後 1 時～午後 3 時

願書と入園検査料(3,000 円)をご提出いただき、面接の日時をお伝えいたします。

入園許可 定員を上回った場合、面接を行い決定いたします。



納付金

入園料

| | |
|--------|----------|
| 1 年保育 | 50,000 円 |
| 2 年保育 | 60,000 円 |
| 3 年保育 | 70,000 円 |
| 満 3 歳児 | 80,000 円 |

毎月の費用

- 保育料 裏面参照
- 教育関係費 4,000 円
- 給食費 1,000 円

* 納入された費用は原則として返済いたしません。



預り保育

- 仕事や家庭の事情で保育を延長してほしい、保育後少人数での仲間遊びをしたい等のご希望にこたえて、預り保育を行っています。お気軽にご相談ください。

【個人情報について】

ご提出いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し保護の徹底を図ります。

【参考資料】

2015 年度さいたま市教育標準時間認定利用者負担額徴収基準額表

| 各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 | | 利用者負担額 (月額) |
|----------------------|--|----------------|
| 階層区分 | 定 義 | |
| 第 1 | 生活保護法など、支援給付受給世帯 | 0 円 |
| 第 2 | 市町村民税所得割非課税世帯 | 0 円 |
| 第 3 | 市町村民税所得割課税世帯 77,101 円未満 | 12,800 円 |
| 第 4 | 市町村民税所得割課税世帯 77,101 円以上 211,201 円未満 | 17,200 円 |
| 第 5 | 市町村民税所得割課税世帯 211,201 円以上 | 22,400 円 |